

17年3月吉日

会員各位

株式会社シーエーエー
代表取締役社長 鈴木章郎

書類のお取り扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は株式会社シーエーエーをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

4月1日から個人情報保護法の完全施行に伴い、別紙にて「弊社プライバシーポリシーについて」をFAXにてご連絡させて頂きましたが、下記の点につきましてご注意頂きますよう宜しくお願い申し上げます。会員様には譲渡書類のトラブルの無きよう事前に確認され、ご提出くださるようお願い致します。

保証書の取り扱いについて

新車登録ページもしくは保証継承ページにメーカーディーラーを証明するものと、その車両を証明するものがある事を基本と致します。

ユーザー名部分のみを消去してあるものは有効ですが、ページを切り取ってある状態のものは無効と致します。メーカー保証期限内のものはメーカーディーラーでの保証継承が可能である事とします。

名変コピーの提出について（名変完了後必ず速やかに提出して下さい）

名義変更が完了した事が明確に確認できる状態での提出をお願い致します。状態により再提出をお願いする場合がございます。何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

今後も皆様にご利用いただきやすい会場を目指し、スタッフ一丸となって頑張っておりますので変わらぬご愛顧の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

 **株式会社シーエーエー**
Challenge Advance Assist